

株 主 メ モ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
期末配当金受領株主 確定日	2月末日
中間配当金受領株主 確定日	8月31日（中間配当を実施する場合）
定時株主総会	毎年5月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL. 0120-094-777（通話料無料）
上場証券取引所 公 告 方 法	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード） 電子公告により行う 公告掲載 http://www.daiken.ne.jp/ir/koukoku.html （ただし、電子公告によることができない事故、その他 のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に 公告いたします。）

株式に関するお手続きについて

証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部が承ります。

特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

お手続き お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL. 0120-094-777（通話料無料）
手続用紙のご請求方法	●音声自動応答電話によるご請求 TEL. 0120-244-479（フリーダイヤル） ●インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/
お手続き内容	特別口座から一般口座への振替請求、住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社に口座を開設したうえで株式の振替手続きが必要となります。 ②配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

特別口座について

株券電子化前に証券保管振替機構（ほふり）を利用されていなかった株主様のご所有株式は、三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された口座（特別口座）に記録されています。特別口座の詳細につきましては、上記三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部にお問い合わせください。

ニュースメール配信サービスのご案内

当社では、ホームページにニュースリリースや新しいコンテンツが掲載された際に、ご登録者の皆さまにそのタイトルとURLを電子メールにてお知らせするサービスを行っております。（ニュースメール配信サービス）

ご希望の株主様には、こちらのサービスの送信先メールアドレス（携帯電話のメールアドレス不可）を、当社ホームページ（<http://www.daiken.ne.jp/>）または、ディア・ネットサービス（<https://www.dirnet.jp/>）から簡単にご登録（無料）いただけます。

<http://www.daiken.ne.jp>